

令和4年第12回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和4年11月2日(水)	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後1時30分～2時06分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 工 藤 猛 委 員 田 中 誠 悦 委 員 土 井 博 文 委 員	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 猪 股 誠 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員
	欠席委員	高 木 茂 之 委 員 松 橋 良 子 委 員
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	佐 藤 洋 平 主 任
議事日程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第33号】 農用地利用集積計画案(令和4年第10号)の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第34号～36号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について 5. 閉 会	

審議内容 局長	<p>只今から、令和4年第12回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、5番高木委員・7番遠藤委員・10番松橋委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中10名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p>
会長	<p>昨日は農業委員会大会ご苦労様でした。昨日の大会で決議された内容は今月30日12月1日に東京で行われる、県選出国会議員との要請集会に参加しまして昨日の内容とそれに付随した形でお願ひしてきたいと思ひます。今回は新委員の初めての定例総会となります。初めて聞く文言等あると思ひますが、事務局の方でも補足説明をしながら進めてまいりますので頑張って覚えてもらえればと思ひます。</p> <p>業務報告ですが、業務報告に該当する事はありませんでした。以上です。</p>
会長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】 4番 小林 信之 職務代理者 6番 工藤 猛 委員</p>
会長	<p>議案第33号「農用地利用集積計画案(令和4年第10号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
局長	<p>本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>
佐藤主任	<p>整理番号4-113労働力不足により、田4筆20,140㎡、対価10a15,000円、期間3年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-114法人へ移転により、田4筆48,410㎡、対価総額12,102,500円の所有権移転。</p>

	<p>整理番号4-115法人へ移行により、田8筆150,099㎡、対価10a 25,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号4-116離農により、田2筆10,013㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号4-117農地中間管理事業により、田1筆4,906㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号4-118農地中間管理事業により、田1筆4,906㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号4-119農地売買支援事業により、田2筆9,974㎡、対価総額6,786,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-120農地売買支援事業により、田1筆23,987㎡、対価総額22,789,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-121農地売買支援事業により、田2筆50,729㎡、対価総額58,425,800円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-122農地売買支援事業により、田1筆24,902㎡、対価総額28,687,400円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-123農地売買支援事業により、田5筆20,415㎡、対価総額11,541,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号4-124相手方の要望により、畑2筆192,776.93㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
渡 邊 委 員	整理番号4-114の譲渡人はなぜ一度で全部法人に移動しなかったのですか。
佐 藤 主 任	譲受人の農地はすべて法人に貸付けており、解約して売買しております。
田 中 委 員	家族経営での法人が貸し付けていた農地を今所有権移転するメリットはなんですか。
佐 藤 主 任	今考えられるのは相続対策ではないかと思われます。
	休 憩 1 : 4 6 再 開 1 : 4 8

会 長	他にご意見ございませんか。
小林職務代理	整理番号4-124の対価が無償ですが、理由はなんですか。
佐藤主任	当初は最長3回までの貸借契約とするとの約束のもと行われましたが、今回5回目の貸借契約となります。使われていない農地を開墾したことを考慮しての無償と思われれます。
会 長	当時もう一点は貸借を有償にすると、売買の時にこの方に優先権が発生するのは困る。ということを実時話し合われて無償貸借にしたという経緯があります。また、1年間づつ行う契約もその経緯のひとつです。
会 長	他にご意見ございませんか。
北村委員	整理番号4-124の地目が畑ですが、将来地目が田となることはあるのですか。
佐藤主任	可能性の話にはなりますが、土地改良区の賦課金が発生しておりますので、用水路の改修を求められた場合拒否はできないと思います。今は借りている農地なので田にはできないと思います。
会 長	例えば将来所有権が移動し、その方が稲をつけて地目が田となっても、国は新規開田を認めていないので補助金対象の農地とはならないという事です。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第33号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手

会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第35号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第36号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。